



第14回



まちづくり推進会議

平成28年8月1日 発行

平成28年6月24日（金）18：30～20：40 委員出席者数～19人 事務局出席者数～20人

◆第6次訓子府町総合計画について

新総合計画策定に関して資料により説明を行った後、意見交換を行いました。

○主な質疑・意見は次のとおり

A委員：自分はこの町にいて農業と言えは6次化と騒いでいるのを聞きますが、農家戸数が年々減って耕地面積が増えたり、機械投資を行ったりする中で、販売まで農家が手を回すことができるのか、非常に疑問視しています。これから農家戸数が減っていくのに土地は減りません。6次化のあり方は小さな町だからこそ、考えていかなければならないと思います。例えば商工会と今の農業とが連携した中で農家の人がやれない部分を、商工会の人たちの手を借りて、6次化を進めていくなれば賛成かもしれないです。

B委員：私は農業の後継者がいないので、将来を不安視しています。そういう人のために、農業をやりたいという後継者になりうる人に訓子府に来てもらって、自分たちがノウハウを教え、5年後には土地を貸して経営を譲り、農業をやる人にも、土地を貸している人にもお互いにお金が入る仕組みがあれば、ありがたいです。

C委員：6次化とか他の産業にまで手を出すのは、農業では非常に危険だと思います。ただ、時代が変わってきているし、そういうものを気にする必要はあると思いますが、この地域全体でやっていくのはどうなのかと思います。産業自体がしっかりしていれば、自分の後継者がいなくても、それを継いでくれる次の世代が、外から入ってくるのに、6次化をやって儲けよう、スケールメリットを考えて所得を増やそう、という考えは根本的に違っていると思います。訓子府の農業は、加工食品の材料でも、牛乳でもなんでも、いい作物を生産することにまだまだ可能性がありますし、そういうものをもう少し追求していく方がいいと個人的には思います。

町長：北海道の農業は農協との関係がとても強いので、加工や流通、販売はJAが担当するという歴史の中でやってきましたが、特に若い世代から、自分たちの生産したものを自分たちの子ども達、或いは地域で食べられるような仕組みが必要だという考え方が出てきています。しかし、現実的には非常に厳しいです。そうすると、商工関係の方々にも力を借りて、販売なんかをやってもらったり、農協にもっと地域での流通ができないかとか、はたまた自治体でそういう加工場を誘致したりしていかなければならないのではないかという意見も出てきています。後継者がいないということで、B委員が心配していますがけれども、新規就農でいうと、やがて離農するということに、農業をやりたいという人が来て、2～3年の間、その家で実習をしながら、やがて農業をつないでいくという話が出てきています。

D委員：地場産の野菜はもっと販売したらいいと思います。実際シティで訓子府の野菜をほとんど見かけないですし、町内のものは町内の商店街でといっても、ほとんど出回っていないように感じます。Aコープはもぎたて市をやっていますが、それ以外に広がっていないのが不思議で仕

方がありません。道の駅とありますが、こういうところがあれば集めて売ったり、いろいろ考えられると思います。

E委員：新規店舗出店補助金の関係では、平成26年に商工会から要請して町に立ち上げてもらい、昨年2件、今年も2件ぐらい実績がありますので、空き店舗が復活するのではないかという期待をしています。商工会員も減りっぱなしだったが、今年に入って新たに3件ほど会社が入ってきていますから、期待が持てます。

町長：D委員が話した地場野菜の関係だと、穂波に野菜の直売所があったり、町内の生産者達が集まり、夢ミールとして、5月から10月ぐらいまで毎週日曜日に直売を行っています。訓子府では収穫時期になったら、野菜をもらえますので、これも大変なことだと思っています。この頃は北見などから野菜を買いに来る人が出てきていて、農家の人が軒先で販売するとか、グループを作って販売するとか、農協に卸して販売するとか、自分たちが関わって売るとか、店舗にお願いするなど様々なやり方が出てきています。道の駅の要望は何度も受けていますが、加工製品も含めて売り物が少ない状況です。しかし、色々なことが始まっていて、例えばゴボウのハネ物をスライスして乾燥させて、乾燥野菜の加工品を作ったり、といった話が出始めていて、E委員が仰っていた、300万円の店舗の助成は先陣を切ってすでに3店舗の改修が行われています。これらが呼び水になって、他の空き店舗を利用したいという話も出てきています。

F委員：訓子府のホームページに移住・定住の関係で空き家バンクが出ていますが、これはいわゆるマッチングであり、交渉とか契約には町は参加しないということですか。また、住宅の値段が出ていますが査定はどうなっていますか。町が取扱い不動産会社を介さないことで、手数料が発生しないということも打ち出さないといけないと思います。訓子府町独自で空き家対策、例えば空き家を買ってくれた方には改修・修繕の補助を出すとか、他町村から来てくれる方には固定資産税を数年免除するとか、北見に通うにしても訓子府に家を買って通った方が、メリットがあるということも打ち出していく方が、せっかく移住・定住ということでやっていますから、住環境改善も含めて行った方がいいと思います。

企画財政課長：空き家バンクは、町はマッチングだけということを示しています。基本的に不動産業の許可がないと、売主と買主の交渉事には入っていくことができないので、あくまでマッチングだけということです。ですから、移住を希望するとか購入を希望する方のデータも持っていますが、ホームページに出ているのは登録された空き家のデータだけです。査定については金額が入っていますが、売主の方の希望がいくらということですので、そこは個人間でやっていただきたいと思います。メリットについては、空き家バンクを利用して契約が成立した場合、町内の方でお子さんがいない場合は事業費の2分の1を補助して150万円上限、中学生以下の子どもがいる町内の方だと3分の2補助で200万円。町外の子どものいる方が移住してくる形だと、3分の2の補助で最大300万円というように去年の7月から実施しています。実態としては、1件だけ実績がある状況です。この数日で大きな動きがあって、何件か出てきています。物件を所有されている方がもともと不動産会社に依頼されている場合には、不動産会社の名前も含めてホームページに掲載するという方法を取っていますが、町が間に入って何かをするということではできません。6月の議会でも登録物件が少ないというご指摘を受けているので、できれば増やしたいというのはありますが、なかなか登録が進まない状況にあります。

B委員：北海道の町で砂川か滝川で土地代タダとかあったと思いますが、そういうインパクトのあるものをやった方がいいと思います。金額じゃなくて土地代がタダとかの方がインパクトはあるかもしれません。

町長：空き家が出てきても仏壇が置いてあるとか、家財道具があるという状況ですので、何らかのメリットがないと空き家バンクで人は来ないと思います。そのため補助制度についても、より分かりやすくしないといけないと考えています。最近だと2件ほど物件の登録希望が出てきましたが、いい物件なのですぐ売れてしまうと思います。現在町内で本当に住宅が足りないです。空き家だけじゃなく、住宅自体が足りません。施策として住環境の改善も挙げていて、住み替えも末広団地はほぼ終わって、幸栄団地が間もなく始まっていきます。しかし、それはあくまで住み替えで、今住んでいる人が新しい住宅に入るので、新しく訓子府に来た人が住むところがありません。例えば農業後継者などの所得が高い層は、低所得者対策として運営している公営住宅には入れません。現在住むところがないということで、居武士の教員住宅などに入ってもらっています。前にも言いましたが、訓子府高校の2棟5戸の教員住宅を買いましたし、もうすでに入居したいという人が名乗り出ています。いずれにせよ住宅を建てることを急がなければならないと考えています。

◆スポーツセンター建設について

スポーツセンター建設に関する資料により説明を行った後、意見交換を行いました。

○主な質疑・意見は次のとおり

G委員：小体育館がなくなるということですが、昔から趣味が卓球ということで利用させてもらっています。最近は年配の方で卓球をする人も増えているようですし、卓球人口は今後増えていくと思います。小体育館を残してほしいという意見はでていないですか。

社会教育課長：卓球につきましては、年配の方は週に1～2回やっというはしゃいしますが、アリーナに卓球台を5～6台並べてやっているのが卓球クラブの利用形態です。それから、小体育館に5台常設していますが、子ども達を中心に使っている状況で、常時5台使われることは少ないです。新しいスポーツセンターは2階の部分の南側に5m幅のスペースがありまして、卓球台の幅は約1.5mで、卓球をやるスペースは横幅最低3mあればということですので、この部分をうまく使いながら、2台程度常設するか、もしくは1階のホール部分に置くことも考えています。5台まではいかなくても、最低でも1～2台は常設するように考えています。

A委員：災害時にスポーツセンターを抛り所にするという意見も出ていましたが、スポーツだけではなく、災害時に向けた用具を収納する場所などは用意しなくてもよろしいのでしょうか。スポーツセンターなので運動用具も大切ですけど、みんなで集まっても暖房器具も敷物もなく、そこに避難するだけの集会場にするのはどうかと思います。

町長：有事の際に毛布や段ボールがスポーツセンターにあった方がいいという意見ですけど、現在結構大きな防災倉庫を消防署の横に建設中であり、そこに集中的に配置することを考えていま

す。スポーツセンターも避難所なので、ある程度の用具の配置は予定しているが、基本的には防災倉庫で対応することを考えています。

D委員：トレーニングルームが現行より狭くなっていますが、愛用者が多いので今までの面積ぐらいは必要だと思います。少し広げるだけでも、現行程度の面積は取れるので金額もそれほど変わらないと思います。

社会教育課長：トレーニングルームが狭いのではないかという話ですけれども、現行の面積より若干狭くなっております。あくまでも机上の部分で考えたものですので、基本設計の中で今のようなご意見をいただきながら、面積を検討していきたいと思います。現状トレーニングルームはあまり使われていない器具もあり、面積もそこに取られていることもありますので、新しく作る際にはできるだけ合理的な形で、器具の配置も工夫をしながらと考えております。基本設計の中でもご意見として反映させていきたいと思います。

H委員：プール前の緑地や青少年研修館含めた部分が、現在スポーツセンターについて検討している部分でしょうか。

社会教育課長：プールと現在の駐車場の間の細長い緑地については、大体20～30台分の駐車場を広げる予定です。青少年研修所を意識してのご質問かと思いますが、青少年研修所も築38年でスポーツセンターと同じ年代です。大規模改修を行うか、もしくはスポーツセンターの配置によっては研修所をどうにかしないといけないということもありますので、検討している区域を大きく示させていただきました。基本設計の中で検討する中で研修所の取り扱いも考えていきたいと思います。

教育長：青少年研修所のお話がありましたが、教育委員会としては現在示してある区域の中でスポーツセンターを建設したいと考えている。青少年研修所もスポーツセンターと同じ年限が経っており、近い将来に大規模改修か建て替えの問題が出てきますので、この機会に総合的に検討したいと思っています。

I委員：研修所はそのまま残していくのですか。解体して現在の区域の中に建て直すのですか。青少年研修所を解体して、別の場所に建て直すことで説明した方がいいのではないのでしょうか。そうすれば駐車場についてもプール前の緑地を潰さなくてもいいかもしれません。

町長：昭和53年に行政と青年団で協定を結んでいます。もともと農協の車両工場の近くにあった、当時の青年会館を壊したことによって、青年団から自主的に活動できる場がなくなったということで相当反発を受け、当時の議会の承認を受けて、この施設は青年に占有権を認めました。研修所に関しては、青年団と4Hクラブが、できればこの場所でと言っています。この近くでも考えているとは思いますが、いずれにしても相手がいますから、解体しますとはこちらからは言えません。それでは現在の到達点で基本設計に出すということで進めさせていただきますので、よろしく願います。

※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。